

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会における継続研修の位置付け（平成 29 年 7 月 28 日改定）

		種 類	目 的	実施主体	対 象 者	受 講 料	医業経営コンサルタントの継続研修認定時間	
公 益 目 的 的 事 業	医業経営コンサルタント継続研修	①本部研修	・医業経営コンサルタントの水準の確保と資質の向上を図る	本 部	個人正会員	・1時間当たり 3,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義時間数を履修認定</li> <li>・施設見学・視察研修等については、1登録期間の認定上限時間 20時間</li> </ul>	
		②本部・支部中継研修	・全国の会員の利便性や受講機会均等を図るため、本部で実施している研修を、希望する支部に同時配信する	本 部		・1時間当たり 2,000円		
		③支部研修	・医業経営コンサルタントの水準の確保と資質の向上を図る	支 部		・1時間当たり 3,000円		
		④個人研修	・全国の会員の利便性や受講機会均等を図るため、自宅で動画配信による自己研鑽を積む	本 部		・1時間当たり 1,000円		
		⑤委託団体の研修	・会員の研修履修の利便性に配慮する	委託団体		・原則1時間当たり 3,000円		・教育研修委員会で個々に認定した履修時間を履修認定
	賛助会員及び一般に公開する研修	⑥海外研修	・海外の医業経営の現場を視察し、知識の習得を図る	本部・支部 委託団体	個人正会員	*費用は、訪問先により異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定時間は訪問先等により異なる</li> <li>・1登録期間の認定上限時間 20時間</li> </ul>	
		⑦公開研修 (セミナー等)	・支部（単独又は複数支部合同）が地方の特性を活かして、独自の視点から地域の医療関係者等を招いて医業経営について研修する	支 部 本 部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料の設定は自由（一般の受講料を無料とする場合は、資料代として1,000円以上）</li> <li>・賛助会員5名迄無料</li> </ul>	・継続研修として講義時間数を履修認定する場合は、受講料1時間当たり 3,000円	
		⑧ビデオ研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の会員の利便性や受講機会均等を図るため、本部や支部に於いて集合研修を実施する</li> <li>・医業経営に関する研修機会を一般にも提供する</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続研修として講義時間数を履修認定する場合は、受講料1時間当たり 1,500円（1教材2時間一人当たり 3,000円）</li> <li>一年間の認定上限時間 10時間</li> </ul>	
		⑨地域研究交流会 (医業経営セミナー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療関係者、自治体関係者等と連携を深め、講演等を通じてコンサルティングの展開に必要な業務支援の場として提供する</li> <li>・会員相互の意思疎通・意見交換、協会活動の状況報告の場とする</li> <li>・会員の資質向上のため、主体的・実践的研究の発表の場とする</li> </ul>	本 部			<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人正会員 5,000円</li> <li>・賛助会員 5名迄無料</li> <li>・一 般 1,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5時間を履修認定</li> <li>・一般演題発表者には、5時間を加算して履修認定</li> </ul>
		⑩日本医業経営コンサルタント学会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の主体的・実践的研究の発表とシンポジウムによって、会員相互の研鑽を図る</li> <li>・医療関係者、自治体関係者等に案内し、広く一般に公開することによって、公益社団法人として存在を報知する</li> </ul>	本 部			<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人正会員、一般共通</li> <li>参加費 10,000円</li> <li>事前割引 8,000円</li> <li>・賛助会員 5名迄無料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日5時間を履修認定</li> <li>・座長及び一般演題発表者には、5時間を加算して履修認定</li> </ul>

※ 一登録期間の履修の内、認定登録回数に応じて一定時間以上の本部・支部主催研修の履修が必要